

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月27日
【会社名】	日本アジアグループ株式会社
【英訳名】	Japan Asia Group Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山下 哲生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町 2 番地
【電話番号】	03(4476)8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 渡 邊 和 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町 2 番地
【電話番号】	03(4476)8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 渡 邊 和 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、平成27年1月20日に提出しました臨時報告書の記載事項について、平成27年2月26日開催の当社取締役会において、当社を承継会社として、当社の連結子会社である日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社とする同社の子会社管理事業に関して有する権利義務を承継対象とする吸収分割、当社の連結子会社である国際航業ホールディングス株式会社を分割会社とする同社の子会社管理事業に関して有する権利義務を承継対象とする吸収分割、当社の連結子会社であるJAG国際エナジー株式会社を分割会社とする同社の子会社管理事業及び投資管理事業に関して有する権利義務を承継対象とする吸収分割、及び当社の連結子会社である国際ランド&ディベロップメント株式会社を分割会社とする同社の不動産所有事業に関して有する権利義務を承継対象とする吸収分割をそれぞれ中止することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

平成27年1月20日提出 臨時報告書

3 【訂正箇所】

臨時報告書の取り下げ。